台風12号の大雨等により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ (第1報)

台風12号の大雨等により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

台風 12 号の大雨等により、高知県において住家に多数の被害が生じており、高知県は 災害救助法の適用を決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【 法適用日 】

[高知県]

吾川郡いの町(あがわぐんいのちょう)

【 8月3日 】

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以上